

資料 4

愛媛県の食の安全・安心確保の取り組みについて

- (1) 食の安全・安心確保対策の基本方針（パンフレット）
- (2) 愛媛県の食の安全・安心確保に向けた取り組み
- (3) 平成16年度愛媛県食の安全・安心推進計画
- (4) 食の安全・安心推進事業（平成16年度）

食の安全・安心総合相談窓口

食の安全・安心に関する各種相談を受け付ける「食の安全・安心総合相談窓口」を県内各保健所に設置しています。お気軽にご利用ください。

保健所名	連絡先	管内市町村
四国中央保健所	0896-23-3360 四国中央市三島町1146-5-3	四国中央市
新居浜保健所	0897-44-4550 新居浜市本郷3-1-5	新居浜市
西条中央保健所	0897-56-1300 西条市西条1795-1	西条市、東予市、周桑郡(丹原町、小串町)
今治中央保健所	0898-23-2500 今治市桜町1-4-9	今治市、若狭町(朝倉町、三川町)、遠方町、大西町、菊間町、吉海町、常盤町、田方町、南島村、可利町、生名村、若狭村、上浦町、大三島町、南前村)
松山中央保健所	089-941-1111 松山市北町450-132	北条市、道後郡(道後町、川内町、中島町)、上浮穴郡(久万町、面河村、美川村、柳治村)、小田町、伊予市、伊予郡(北郷町、延徳町、庄田村、中山町)、五峰町)
大洲保健所	0893-24-3165 大洲市出口1甲425-1	大洲市、萬字郡(萬字町)、内子町、五十嵐町、船川町、同江町)
八幡浜中央保健所	0894-22-4111 八幡浜市北町1-3-37	八幡浜市、西予市、西宇和郡(深内町、伊方町、瀬戸町、三崎町)
宇和島中央保健所	0895-22-5211 宇和島市本郷町7-1	宇和島市、北宇和郡(古田町、三瀬町、庄原町、松野町)、日吉村、津郷町、南宇和郡(内瀬村、御延町)、城辺町、一本松町、西郷町)
松山市保健所	089-911-1808 松山市諫町5-30-5	松山市

[受付時間] 8:30～17:00 (月曜日から金曜日 ただし、祝日・年末年始を除く)

食の安全・安心確保対策の基本方針

食品の安全性の向上を目指して



えひめ食の安全・安心推進本部事務局

愛媛県保健福祉部健康衛生局医政衛生課

TEL:089-912-2395 (ダイヤルイン)

FAX:089-947-3035

えひめ食の安全・安心情報ホームページ

えひめ食の安全・安心推進本部

①推進本部の目標

県民への安全・安心な食品の提供

県では、食の安全・安心施策を効果的かつ効率的に推進するため、生産・加工（製造）・流通及び消費のすべての段階で、庁内の関係部局が一元的に取り組む

ことができる庁内体制として「えひめ食の安全・安心推進本部」を設置しました。

②推進本部の役割

- 食の安全・安心確保に関する施策の連絡調整及び充実強化
- 生産から流通・消費に至る総合的な食の安全・安心対策の推進
- 食に係る危機管理への対応
- 関係部局への迅速かつ適正な対策の指示

③体制

えひめ食の安全・安心推進本部

本部長 田丸事
本部員 教育長、県民環境部長、保健福祉部長
経済労働部長、農林水産部長

えひめ食の安全・安心推進本部幹事会
幹事長 保健福祉健康衛生局長
幹事 県民環境県民生活課長ほか15課長

松山市
松山市食の安全
推進連絡会議

基本方針 1

県民への情報提供を積極的に推進し、
食に対する信頼を確保します。

消費者が安全な食品を安心して選択できるようとするため、
情報を収集・整理し、適切で正確な情報を迅速に提供します。



基本方針 2

安全・安心な農林水産物の
生産を確保します。

農林水産物の生産技術で、農業の適正使用指導、動物用薬等の
適正使用などの施策をもじして、県民に食の安全・安心を提供します。



基本方針 3

安全・安心な食品の加工（製造）の
指導を充実強化します。

加工食品の製造技術での適正指導、加工業者による安全生
産技術などの施策をもじして、県民に食の安全・安心を提供します。



基本方針 4

安全・安心な食品の流通の監視を
充実強化します。

取り扱う流通する食品について、監視検査による安全確保
ならびに適正取引の指導などの施策をもじして、県民に食の
安全・安心を提供します。



基本方針 5

食の安全・安心に関する施策に
県民の意見を反映します。

インターネットをはじめ多種多様な意見、消費者、食品
事業者と広報機、意見交換（リスクコミュニケーション）等
を通じて、県民の意見を積極的に反映させます。



基本方針 6

民間組織と協働します。

食品の安全生と品質をより広く確保していくため、消費者、民間
団体・行政が協力し、食品の衛生管理や食品表示等についての
議論をもじしてます。



愛媛県の食の安全・安心確保に向けた取り組み

愛媛県では

これまで、生産から消費に至る各段階で、関係法令に基づく監視・指導等各種施策を実施してまいりましたが、

消費者の食に対する信頼が損なわれ、食の安全・安心確保の必要性が急激に高まっていることから関係者がそれぞれの立場で取り組んでいる安全対策を一体となって推進することを目指し、

愛媛県における食の安全・安心確保に向けた「取り組みの基本方針」を掲げ、

「県内で消費される食品、県内で生産される食品は安全・安心」という食に対する信頼感を高めることを目的として、この基本方針に添った取り組みを致します。

基本的な考え方

1 消費者の視点

消費者の視点に立ち、食の安全に関する情報を的確・迅速に提供・公開する。

2 連携と協働の視点

食の安全・安心確保のため、行政、生産者、事業者並びに消費者がそれぞれの役割を認識し、それぞれの立場に応じた取り組みを行うとともに、お互いの考え方や取り組みを理解しあい、連携・協働する。

それぞれの役割

1 県

県民の健康保護が最も重要であるとの基本的認識のもとに、食品の安全性確保に関する各種施策を総合的に策定し・実施する。

2 食品関連業者

食品関連事業者自らが食品の安全性の確保について第一義的責任を有していることを認識して、食品の安全性を確保するために必要な措置を食品供給行程の各段階において適切に講じる。

3 消費者

消費者は、食品の安全性の確保に関する知識と理解を深めるとともに、食品の安全性の確保に関する施策について意見を表明するよう務めることによって、食品の安全性の確保に積極的な役割を果たす。

取り組みの基本方針

- 1 県民への情報提供を積極的に推進し、食に対する信頼を確保します。
- 2 安全・安心な農林水産物の生産を確保します。
- 3 安全・安心な食品の加工（製造）の指導を充実強化します。
- 4 安全・安心な食品の流通の監視を充実強化します。
- 5 食の安全・安心に関する施策に県民の意見を反映します。
- 6 民間組織と協働します。

基本方針に添った施策の推進

推進本部において、食の安全・安心確保に向けた施策を検討・体系化した「えひめ食の安全・安心推進計画」を作成・公表する等して、安全・安心確保対策を推進する。

平成16年度愛媛県食の安全・安心推進計画

【基本方針】

【重点項目】

【平成16年度事業】 太字は新規事業

* 食の安全・安心推進事業における新規事業

食
の
安
全
・
安
心
対
策

県民への情報提供を積極的に推進し、食に対する信頼を確保します。

ホームページなどインターネットを利用した情報提供

食の安全にかかる相談窓口の充実

その他

食の安全・安心情報提供事業(業務衛生課)

・ ホームページによる情報提供

・ 緊急食品情報提供システム

消費生活情報提供事業(県民生活課)

食の安全・安心に対する総合相談窓口の設置事業(業務衛生課)

食品表示適正化指導事業(農産園芸課)

地方消費者啓発推進事業(県民生活課)

健康づくり応援施設認定事業(健康増進課)

子供の食環境整備事業(健康増進課)

食品衛生監視機動班事業(業務衛生課)

・ 食品衛生監視指導計画の策定・公表

食品衛生推進員事業(業務衛生課)

・ 食の安全緊急サポートシステム

食品衛生普及事業(業務衛生課)

地域農産物有効活用推進事業(農業経営課)

えひめ食農教育推進事業(農業経営課)

しいたけ生産振興対策事業(林業政策課)

水産物トレ-サビリティシステム導入促進事業(漁政課)

安全・安心な農林水産物の生産を確保します。

食の安全確保を最優先した生産への意識を高める

安全・安心という消費者ニーズに応えた生産への取り組み

生産履歴等情報の積極的な開示

消費と生産との距離を縮める取り組みを進める

農薬適正使用推進事業(農業経営課)

環境に優しい農業生産活動推進事業(農業経営課)

特別栽培農産物等認証事業(農産園芸課)

家畜衛生対策事業(畜産課)

流通飼料対策事業(畜産課)

牛トレ-サビリティ推進事業(畜産課)

水産物トレ-サビリティシステム導入促進事業(漁政課)(再掲)

宇和海漁場環境調査フォローアップ事業(水産課)

漁場環境モニタリング調査指導事業(水産課)

魚病対策指導事業(水産課)

しいたけ生産システム改善事業(林業政策課)

特用林産物需給安定対策事業(林業政策課)

安全・安心な食品の加工(製造)の指導を充実強化します。

県内流通食品の監視指導の徹底

自主的な衛生管理体制を構築し、意識の高揚を図る

高度な衛生管理手法(HACCP等)を導入する

食品衛生監視機動班事業(業務衛生課)

遺伝子組換え食品等の検査事業(業務衛生課)

と畜検査事業(業務衛生課)

牛海綿状脳症検査事業(業務衛生課)

食鳥検査事業(業務衛生課)

しいたけ生産振興対策事業(林業政策課)

魚介類アレルギー原因物質除去技術研究事業(漁政課)

水産物トレ-サビリティシステム導入促進事業(漁政課)(再掲)

安全・安心な食品の流通の監視を充実強化します。

食品表示の適正化の推進

流通食品の監視指導や食品検査の強化

表示監視等調査事業(県民生活課)

病原大腸菌O157検査事業(健康増進課)

一般防疫措置事業(健康増進課)

食品等検査事業(業務衛生課)

食品残留農薬検査事業(業務衛生課)

輸入食品検査体制整備事業(業務衛生課)

食品衛生監視機動班事業(業務衛生課)(再掲)

植物くん蒸所管理運営事業(産業政策課)

食の安全・安心に関する施策に県民の意見を反映します。

消費者・食品関連事業者との情報・意見交換の実施

監視指導計画に対する県民の意見の反映

食の安全・安心情報提供事業(業務衛生課)

・ 食の安全・安心県民講座の開催

食の安全に関する消費者意識等の動向調査事業(業務衛生課)

悪徳商法追放総合対策事業(県民生活課)

新農業ビジョン推進事業(農政課)

えひめ食農教育推進事業(農業経営課)(再掲)

食品衛生監視機動班事業(業務衛生課)(再掲)

・ 食品衛生監視指導計画の策定・公表

民間組織と協働します。

食品衛生推進員の活動強化

食品衛生指導員と連携した巡回指導の強化

食品表示ウォッチャ - の活動強化

その他

食品衛生推進員事業(業務衛生課)(再掲)

食品衛生普及事業(業務衛生課)(再掲)

食品表示適正化指導事業(農産園芸課)(再掲)

地域農産物有効活用推進事業(農業経営課)

学校給食衛生管理推進等調査研究事業(保健スポーツ課)

食の安全・安心推進事業(平成16年度)

1 食の安全・安心情報提供事業

(1) 緊急食品情報提供システム

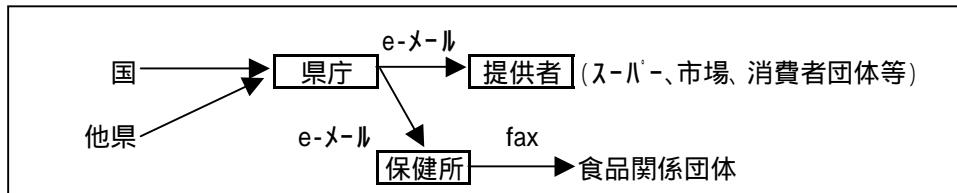
趣 旨

事前に登録された食品業者(スーパー、市場等)並びに消費者団体等に不良食品の回収情報、食中毒注意報の発令をe-メールで情報提供し、消費者への不良食品による健康被害の拡大を未然に防止する。

開始時期

6月1日～

イメージ図



(2) えひめ食の安全・安心情報ホームページの開設

趣 旨

食の安全・安心をはじめとする身近な情報や正しい知識をわかりやすく提供し、県民に見える食の安全・安心確保に関する情報を提供することにより、県民の食品等への不信・不安の解消を目指すことを目的とする。

情報の内容

食品の安全・安心情報

- ・ 不良食品の回収情報をはじめとする緊急食品情報
- ・ 食中毒の発生状況(発生件数、発生の特徴、原因物質等の豆知識等)
- ・ えひめ食の安全・安心推進本部の情報
- ・ 愛媛県の食の安全・安心推進対策について
- ・ えひめ食の安全・安心推進計画について
- ・ リスクコミュニケーション
- ・ 愛媛県の取り組み状況の公開(食品衛生監視指導計画の概要と実施結果等)
- ・ 県民の意見募集

開設時期

6月1日～

(3) 食の安全・安心県民講座

趣 旨

食の安全・安心に対する県の取り組み状況の情報等を提供するとともに、身近な食の安全・安心確保等に関する情報を提供することにより、県民の食品等への不信・不安の解消を目指すことを目的とする。

実施場所

各地方局(4会場、松山地方局を除く)

規 模

1会場あたり100人程度

その他

参加者との意見交換の場を設ける

2 食の安全・安心総合相談窓口の設置

設置場所

各保健所食品衛生担当課(松山市保健所を含む県下9保健所)

相談内容

食の安全・安心にかかる各種相談

設置時期

6月1日～

3 遺伝子組換え食品等の検査

(1) 遺伝子組換え食品の検査

食品中の遺伝子組換え食品(安全性審査済み)の定性検査を実施し、適正表示(遺伝子組換え食品を使用等)を指導する。

(2) アレルギー特定原材料の検査

食品中のアレルギー原因食品の検査を実施し、適正表示を指導する。

(3) 魚介類中のホルムアルデヒドの検査

魚介類中のホルムアルデヒドの実態調査を実施する。

4 食の安全に関する消費者意識の動向調査

趣 旨

県民の食の安全・安心に対する意見等の動向調査を実施し、県の、食の安全、安心施策の推進に役立てる。

実施時期

平成16年度中

実施方法

アンケート調査の実施